

# 暮らしの情報ボックス

お知らせ

## 三石海浜公園オートキャンプ場 緑の心るキャンプ「温泉の森キャンプ場」

### 三石海浜公園

オートサイト・バンガロー(16棟)・炊事場・水洗トイレなどの充実した設備で、どなたでも快適にキャンプを楽しめる施設です。

この夏、太平洋に浮かぶ夕日や、澄んだ夜空を望みながら、家族や友人らとともに思い出のひとときを過ごすのはいかがですか。

### 温泉の森キャンプ場

キャンプサイト・フリーサイト・ケビン(6棟)・炊事場・トイレを完備。キャンプ場受付窓口の静内温泉からキャンプ場までは徒歩6分です。

春は桜、夏は川遊び、秋は紅葉など季節ごとの魅力が満載です。色彩豊かな自然に包まれながら、ゆつくりと過ごすのはいかがですか。



QRコード  
町公式ホームページ



QRコード  
町公式ホームページ

### ■三石海浜公園オートキャンプ場

開設期間 4月23日(土)～9月30日(金)  
チェックイン 13時30分から  
チェックアウト 10時00分まで

施設	利用料金	
オートキャンプ場	6,410円	
バンガロー	8人用	19,690円
	4人用	13,220円
	4人用(身障者用)	12,600円
レンタル	ヒーター	1,360円

予約先(問合せ) 道の駅みついし ☎34-2333  
※予約受付時間 8時45分～17時00分

### ■温泉の森キャンプ場

開設期間 4月29日(金)～10月31日(月)  
チェックイン 13時00分から  
チェックアウト 10時00分まで

施設	利用料金	
ケビン	(デイ) 10時00分から15時00分まで	820円
	(宿泊) 15時00分から翌9時00分まで	3,300円
キャンプサイト	(1張) 13時00分から翌10時00分まで	550円
フリーサイト		330円

予約先(問合せ) 静内温泉 ☎44-2111  
※予約受付時間 10時00分～17時00分

### 5月は環境美化月間

「みんなでまちをきれいにする条例」で、5月と9月は環境美化月間と定められています。各自治会や事業者においても清掃活動の実施のご検討、ご協力をお願いします。

なお、ボランティアで清掃活動を行う場合は、役場担当窓口で専用のごみ袋を配布(土・日・祝日は除く)しています。

#### 使用できる例

- 自治会で行うごみステーションやその周辺の清掃
- 団体・事業所の活動の一環として公園などのごみ拾い使用できない例
- 自治会などが開催するビアガーデン、イベントなどのごみ処理
- 個人敷地内のごみや落ち葉または個人所有のごみ処理
- 清掃活動で残ったごみ袋で個人のごみを捨てないでください。

#### 問合せ

静内庁舎生活環境課 ☎49-0289(直通)  
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

### 令和4年度版 ごみの分別パンフレット



ごみの分別やりサイクル方法をまとめた「新ひだか町ごみの分別パンフレット」の令和4年度版を役場両庁舎で配布しているほか、町公式ホームページに掲載していますので、ご活用ください。

ごみの分別方法に変更はありませんが、小型家電収集などについて注意事項を追加しています。

なお、パンフレットに掲載されていないごみの分別方法は、お問合せください。

#### 問合せ

静内庁舎生活環境課 ☎49-0289(直通)  
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)



QRコード  
町公式ホームページ

### ごみステーションの マナーを守りましょう

最近、お住まいの地区以外のごみステーションに、収集日以外のごみや未分別ごみを投棄するケースが相次いでいます。身勝手なごみ出しは、周囲に大変な迷惑となります。時間と曜日を守り、きちんと分別して出しましょう。

#### 問合せ

静内庁舎生活環境課 ☎49-0289(直通)  
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

### 不法投棄は犯罪です

廃棄物は、決められたごみステーションや処分場以外で処理することはできません。不法投棄者を発見した場合は、警察への通報または情報提供をお願いします。

また、土地の所有者は不法投棄されないように土地の適正な管理をお願いします。

#### 問合せ

静内庁舎生活環境課 ☎49-0289(直通)  
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

### 保険料率の改定

協会けんぽ北海道支部では、令和4年3月分(4月納付分)から、健康保険料率が10.39%(マイナス0.06%)、介護保険料率が1.64%(マイナス0.16%)になります。詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。お問合せください。

#### 問合せ

全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部 ☎011-726-0352

## ありがとう献血 愛の献血 ひまわり号



5月16日(月)

10:00~11:30 静内警察署(静内古川町)

13:00~16:00 日高德洲会病院(静内こうせい町)

### 5月の税務日程

納期内に納入をお願いします。

- ・固定資産税、都市計画税(1期分)
- ・軽自動車税(全期分)
- ・保育所負担金(5月分)
- ・町営住宅使用料(5月分)
- ・学校給食費負担金(5月分)

#### 【問合せ】

静内庁舎税務課 ☎49-0284(直通)  
三石庁舎地域振興課 ☎33-2111(直通)

### 入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページまたは静内庁舎契約管財課、三石庁舎地域振興課をご覧ください。



#### 新ひだか町入札結果

【問合せ】  
静内庁舎契約管財課 ☎49-0278(直通)

自衛官募集  
Japan Self-Defense Forces

問合せ  
札幌地方協力本部  
静内分駐所  
☎44-2588

国家を守る、公務員。

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。

(敬称略、順不同)

## 善意に感謝いたします

- ▶地域振興資金として 日高信用金庫 (理事長 大沼 孝司)
- ▶農業振興支援資金として (株)シズナイロゴス (代表取締役社長 伊藤 功一郎)
- ▶学校教育振興資金として 室蘭地区トラック協会日高中部支部 (支部長 大坂 博)
- ▶新ひだか町奨学資金として (株)道南 (代表取締役 木原 訓)
- ▶新ひだか町奨学資金として 静内ライオンズクラブ (会長 村田 修)
- ▶新ひだか町図書館図書購入資金として 三石ロータリークラブ (会長 出口 弘史)
- ▶新ひだか町図書館図書購入資金として 静内ライオンズクラブ (会長 村田 修)
- ▶山手体育館便所改修工事(洋式便器取替) (株)道南 (代表取締役 木原 訓)
- ▶道の駅みついしトイレ改修工事(2階男女トイレ洋式化) (株)長嶺設備工業 (代表取締役 中畑 譲司)



3月18日  
株)道南へ感謝状贈呈



4月11日  
株)長嶺設備工業へ感謝状贈呈

## 新型コロナウイルス ワクチン接種状況

当町におけるワクチン接種の進捗状況をお知らせします。

区分	1回目を接種した方	2回目を接種した方	3回目を接種した方
12～17歳(1,166人)	837人(71.78%)	824人(70.67%)	
18～29歳(1,850人)	1,585人(85.68%)	1,581人(85.46%)	1,026人(55.46%)
30～39歳(2,043人)	1,757人(86.00%)	1,743人(85.32%)	1,107人(54.19%)
40～49歳(2,778人)	2,476人(89.13%)	2,465人(88.73%)	1,711人(61.59%)
50～64歳(4,229人)	3,852人(91.09%)	3,841人(90.83%)	2,720人(64.32%)
65歳以上(7,506人)	6,971人(92.87%)	6,943人(92.50%)	6,452人(85.96%)
計 (19,572人)	17,478人(89.30%)	17,397人(88.89%)	13,016人(70.72%)

※対象者数および接種者数ともに4月15日現在の住民数で算出

※3回目接種率は、18歳以上の住民数で算出

【問合せ】 ワクチン接種対策室 ☎ 42 - 0880

### 個人や家庭でできる自主的な新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症の対策として、日常的に次の3つのことを行いましょう。

- 定期的な換気
- 帰宅後や食事前、トイレ後の手洗い
- 毎朝、家族全員で検温や喉の痛み、鼻水などの健康チェック

問合せ 保健福祉センター健康推進課 ☎ 42 - 1287

### 人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員に、上水明子氏、鎌田康人氏、浅間寛喜氏、忍関崇氏が法務大臣から委嘱されました。

#### 相談内容

- 離婚・相続に関すること
- 児童・高齢者の虐待に関すること
- 各種ハラスメント、いじめに関すること など

※相談無料、秘密は厳守されます。

#### 問合せ

札幌法務局日高支局 ☎ 42 - 0415

### Jアラート 情報伝達訓練の実施

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、町内全ての屋外スピーカー、戸別受信機、登録制メールの配信による情報伝達訓練を次のとおり行います。

なお、新ひだか町以外の地域でも、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いたさまざまな情報伝達訓練が行われます。

5月18日(水) 11時00分

#### 放送・配信内容

- ①防災行政無線(屋外スピーカー)および戸別受信機)
  - 上りチャイム音
  - 「これは、Jアラートのテストです」×3回
  - 「こちらは、ぼうさいしんひだかです」
  - 下りチャイム音
- ②登録制メール
  - 「国民保護関係情報」(これは、Jアラートのテストです)

#### 問合せ

静内庁舎総務課 ☎ 49 - 0261 (直通)

## 令和4年度

## 歳入の収納事務委託

令和4年度の歳入の収納事務について、次のとおり委託します。

#### ○施設名、委託先(住所)

- 児童養育相談センター  
社会福祉法人静内ベテカリ 理事長 細川好弘(静内目名426番地の1)
- 生活支援ハウスきずな  
有限会社きずな  
代表取締役 伊藤政雄(静内柏台23番10号)
- 三石海浜公園  
有限会社みつし環境サービス  
代表取締役 幌村 司(三石蓬栄126番地)
- 蓬萊山公園パークゴルフ場  
有限会社みつし環境サービス  
代表取締役 幌村 司(三石蓬栄126番地)

- 新ひだか町公民館・コミュニティセンター、地域交流センターピュアプラザ、○静内温水プール、○静内体育館、○山手体育館、○三石スポーツセンター、○静内川右岸緑地公園パークゴルフ場、○青少年会館 株式会社環境整備公社  
代表取締役 河原秀幸(静内柏台2番6号)
- 火葬場  
中野智之(静内青柳町4丁目13番13号)  
平田信行(静内古川町2丁目6番2号)  
阿部吉昭(静内高砂町1丁目3番4号)  
石月剛治(新冠町字本町4番地の1)  
富川直也(静内高砂町3丁目7番6-8号)  
佐々木数馬(東静内93番地)

静内庁舎生活環境課 ☎ 49 - 0290 (直通)  
三石庁舎地域振興課 ☎ 33 - 2112 (直通)

公民館 ☎ 42 - 0075

静内庁舎まちづくり推進課 ☎ 49 - 0294 (直通)

保健福祉センター健康推進課 ☎ 42 - 1287 ☎ 49 - 0287

問合せ

# 犬の登録・狂犬病 集団予防注射



●犬の登録  
飼い犬の登録をしていない方は、役場担当窓口で必ず登録してください。

登録料金  
2,470円(1頭につき1度)  
※死亡や転入、住所などの変更があった場合は、連絡してください。なお、転出する場合は、転出先の市町村に必ず届け出て下さい。

院で必ず予防注射を行って下さい。  
当日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用や十分な間隔を空けてください。また、感染状況によっては延期する場合があります。

注射料金  
3,310円(注射済票交付手数料を含む)

動物病院  
●静内動物病院(静内青柳町)  
☎42-7070

登録先(問合せ)  
静内庁舎生活環境課  
☎49-0289(直通)  
三石庁舎地域振興課  
☎33-2112(直通)

●狂犬病予防注射  
犬の飼い主は、年1回、犬への狂犬病予防注射が義務付けられています。集団予防注射または次の動物病

●本間動物病院(静内田原)  
☎43-3883  
●新ひだか動物病院(静内うせい町)  
☎49-0601  
●あかげら動物病院(静内御幸町)  
☎49-2215  
●くまん動物病院(三石旭町)  
☎32-3334

## ■5月19日(木)

実施場所(午前)		時 間	実施場所(午後)		時 間
山手町	山手公園駐車場	10:40 ~ 11:00	田原	田原生活館	13:10 ~ 13:20
神森	神森会館	11:05 ~ 11:15		農協豊畑支所倉庫前	13:30 ~ 13:40
目名	目名生活改善センター	11:20 ~ 11:30	豊畑	上豊畑会館	14:00 ~ 14:10
				豊畑第1集会所前	14:20 ~ 14:30

## ■5月20日(金)

実施場所(午前)		時 間	実施場所(午後)		時 間
花園	花園生活館	11:00 ~ 11:10	旭町	旭町生活館	13:10 ~ 13:20
柏台	柏台会館	11:15 ~ 11:25	農屋	農屋生活館	13:35 ~ 13:45
清水丘	清水丘生活センター	11:30 ~ 11:40		農屋会館	13:50 ~ 14:00
			御園	南フジワラ前	14:10 ~ 14:15
			御幸町	役場静内庁舎 裏駐車場	14:40 ~ 14:55

## 狂犬病集団予防注射日程表(三石地区)

## ■5月23日(月)

実施場所(午前)		時 間	実施場所(午後)		時 間
西端生活館		9:40 ~ 9:50	西蓬菜生活館		13:20 ~ 13:30
ひだか漁業協同組合三石支所		10:00 ~ 10:10	江波博司宅前(三石豊岡)		13:40 ~ 13:50
みついしふれあいプラザ		10:20 ~ 10:30	延出基幹集落センター		14:00 ~ 14:10
三石旭町生活館		10:40 ~ 10:50	富岡商店前		14:20 ~ 14:30
日高三石駅		11:00 ~ 11:10	上富沢生活館		14:40 ~ 14:50
			蓬栄生活館		15:00 ~ 15:10

## ■5月24日(火)

実施場所(午前)		時 間	実施場所(午後)		時 間
本桐駅		9:10 ~ 9:20	稲見生活館		13:40 ~ 13:50
本桐生活館(旧本桐基幹集落センター)		9:30 ~ 9:40	川上橋(西側)		14:00 ~ 14:10
美野和生活改善センター		9:50 ~ 10:00	川上会館		14:20 ~ 14:30
梟舞生活館(旧梟舞生活改善センター)		10:10 ~ 10:20			
歌笛診療所		10:30 ~ 10:40			
歌笛会館(旧農村婦人の家)		10:50 ~ 11:00			

## 狂犬病集団予防注射日程表(静内地区)

## ■5月16日(月)

実施場所(午前)		時 間	実施場所(午後)		時 間
青柳町	青柳生活センター	10:10 ~ 10:20	東静内	東静内駅前	13:10 ~ 13:20
	女性センター・みらい	10:25 ~ 10:35		東静内会館	13:25 ~ 13:35
古川町	公民館前	10:40 ~ 11:00	浦和	浦和生活館	13:55 ~ 14:05
御幸町	役場静内庁舎 裏駐車場	11:05 ~ 11:20	入船	入船生活館前	14:15 ~ 14:25

## ■5月17日(火)

実施場所(午前)		時 間	実施場所(午後)		時 間
中野町	大江運送前	10:30 ~ 10:40	海岸町	海岸町生活館	13:00 ~ 13:10
	中野生活改善センター	10:45 ~ 10:55	木場町	旧しづない農協生産課資材支店前	13:15 ~ 13:25
	まきばの里公園	11:00 ~ 11:10		前谷商会横	13:30 ~ 13:40
高砂町	すえざきセレモニー駐車場	11:15 ~ 11:35	未広町	未広生活センター	13:45 ~ 13:55
			御幸町	静内生活センター	14:00 ~ 14:10

## ■5月18日(水)

実施場所(午前)		時 間	実施場所(午後)		時 間
緑町	緑町生活館	10:50 ~ 11:00	西川	西川生活館	13:10 ~ 13:20
	福原商会前駐車場	11:05 ~ 11:15	川合	川合生活館	13:30 ~ 13:40
こうせい町	旧リンクス前駐車場	11:20 ~ 11:30	東別	東別生活センター	13:50 ~ 14:00
			春立	ひだか漁業協同組合本所前	14:10 ~ 14:20
			真歌	真歌生活館	14:40 ~ 14:50

## ヒグマに注意



山菜採りや行楽などで入山する際は、次のことに十分注意しましょう。

- 音を出して歩く  
聴覚や嗅覚が優れているので、声や鈴、手をたたいて音を出す。
- 薄暗いときは山に入らない  
互いに見えにくいため、遭遇する危険性が高まる。
- ヒグマのふんや足跡などを見つけたら引き返す  
痕跡や気配を感じたら、すぐに引き返す。
- ごみは捨てずに全て持ち帰る  
味を覚え、その場所に繰り返し出没するようになる。
- 動物の死体を見つけたら、その場から離れる  
雑食性のため、動物の死体も食べることがある。

### 問合せ

三石庁舎水産林務課  
☎33-2114(直通)  
静内庁舎水産林務課  
☎49-0301(直通)

広告

広告



## 新事業展開・販売促進支援事業補助金

道では、感染症の影響による消費行動や企業活動の変化に対応するため、道内の中小・小規模企業が行う新分野展開や販売促進など、新たな取り組みに対し補助金を交付しています。

### 要件

令和2年4月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が、平成31年1月から令和2年3月の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること

### 申請方法

申請書類などは道ホームページからダウンロードのうえ、新事業展開・販売促進支援補助金事務局への郵送申請

### 支援金額

	新事業展開	販売促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新分野展開、事業転換、業種転換</li> <li>新商品の開発または生産</li> <li>新役務の開発または生産</li> <li>商品の新たな生産または販売の方式</li> <li>役務の新たな提供方式の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>販路開拓など</li> <li>販促活動</li> </ul>
補助金額	50万円～100万円 ※最低事業費75万円（税抜き）	上限 30万円
補助率	補助対象経費（税抜き）の <b>2/3</b> 以内	補助対象経費（税抜き）の <b>2/3</b> 以内
その他	国の事業再構築補助金との併給不可	国の小規模事業者持続化補助金との併給不可

### 締め切り

5月18日(水) ※6月上旬に審査結果を通知

### 問合せ（郵送先）※住所記載不要

新事業展開・販売促進支援補助金事務局  
☎011-804-2385  
〒060-8418  
新事業展開・販売促進支援補助金事務局



### 例えば

- 新事業展開…
- 居酒屋店が感染リスク低減に対応した焼肉店を新たに開業
  - 美容室が高齢者や身体の不自由な方向けの出張サービスを展開
  - そば店がキッチンカー導入によるテイクアウト販売を実施 など
- 販売促進…
- 道内小売店向けの菓子製造事業者が販売先開拓のため、道外の展示会に出店
  - 地元密着の郷土料理店が、チラシの配布からWEB(ウェブ)を活用した販売促進を開始 など

ひだか産品を優先して買おう！

地元のお店を積極的に利用しよう！

【問合せ】  
静内庁舎まちづくり推進課  
☎49-0293

※第三者認証店とは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組んでいることを道が認証した店舗です。管内の認証店は道ホームページから確認できます。

地元ひだかを食べて！  
新型コロナウイルス感染症の長期化や昨年発生した赤潮などにより、日高管内の生産者や飲食店は大きな影響を受けています。地域の活性化のため、次のことに心掛け、地元ひだかを応援しましょう。  
●日頃のお買い物や贈り物にはひだか産品を選ぼう。  
●普段の食事でもテイクアウト・出前をどんどんしよう。  
●第三者認証店など、感染防止対策を徹底した安心して利用できるお店を選ぼう。



## 新型コロナウイルス感染症関連支援制度 事業者向け支援

新型コロナに関わる経営・雇用・生活への困りごとの問合せ先  
静内庁舎まちづくり推進課  
☎49-0293 直通



### 北海道飲食店感染防止対策認証制度（第三者認証制度）

道では、道内の飲食店を対象に、感染防止対策に必要な事項の取り組み状況を確認し、対策を実施されている場合に認証する制度（第三者認証制度）を実施しています。

### 対象事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者  
※店舗ごとの申請が必要です。

### 認証までの流れ

- ①申請
- ②調査員による現地調査や改善アドバイス
- ③基準を満たすと認証書を交付

### メリット

感染リスク低減、感染傾向がみられる際に営業時間や酒類提供にかかる制限緩和 など

### 認証基準

道では国が示す基準を整理・統合し、座席間隔や換気回数などの認証基準を定め、道ホームページで公開しています。

※来店者の感染症予防（8項目）、従業員の感染症予防（5項目）、施設・設備の衛生管理の徹底（4項目）、感染者発生に備えた対処方針（2項目）、推奨項目（9項目）

### 申請方法

第三者認証制度ホームページからの電子申請、または下記事務局への郵送

### 問合せ（郵送先）

第三者認証制度コールセンター  
☎0570-783-816  
〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1-5  
飲食店感染防止対策認証制度事務局



### ワクチン・検査パッケージ制度

道では、飲食店などの事業者が、入店者などの利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言などにおいて課される行動制限を緩和する制度の適用を実施しています。

対象事業者 飲食店、カラオケ店

### 要件

飲食店～第三者認証制度の取得  
カラオケ店～要件なし

### 申請方法

第三者認証制度との同時申請または北海道経済部経済企画課へ申請。  
すでに第三者認証制度実践店は申請不要です。

### メリット

（飲食店）同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食回避が要請されている場合でも、人数に上限なく会食が可能になります。

（カラオケ店）カラオケ設備を提供する飲食店などに対して休業要請が行われている場合でも、収容率の上限を50%としつつ、カラオケ設備の提供が可能になります。

### 問合せ

- 第三者認証制度実践店、飲食店の方  
第三者認証制度コールセンター  
☎0570-783-816
- カラオケ店の方  
北海道経済部経済企画課  
☎011-206-6197



# 国民健康保険税の 税率などの改正

国民健康保険は、安心して医療が受けられるように加入者の皆さんが納めた国民健康保険税と国などの公費により成り立っています。道では、加入者負担の公平化を図るため、保険料水準の統一を目指すとしています。これを受け、町で

## ① 税率の改正

医療 給付費分	応能割 資産割	比較		
		3年度 改正前	4年度 改正後	
後期高齢者 支援金分	所得割	8.0%	7.9%	▲0.1%
	資産割	57.7%	38.0%	▲19.7%
介護 納付金分	均等割	24,000円	24,000円	—
	平等割	36,100円	35,200円	▲900円
後期高齢者 支援金分	所得割	1.7%	2.0%	▲0.3%
	資産割	5.6%	4.1%	▲1.5%
介護 納付金分	均等割	7,300円	7,900円	600円
	平等割	5,500円	6,400円	900円
介護 納付金分	所得割	1.3%	1.5%	▲0.2%
	資産割	7.0%	4.7%	▲2.3%
介護 納付金分	均等割	6,500円	7,200円	700円
	平等割	7,200円	7,800円	600円

例：1年分の保険税が350,000円の場合

(改正前) 6月から12月までの毎月の納付額 50,000円(年7回)  
(改正後) 6月から3月までの毎月の納付額 35,000円(年10回)

納期の見直しにより、1月から3月までの3期分の納期が翌年になることから、所得の申告時における社会保険料控除が減額になりますので、影響は変更初年度のみですが所得税や翌年度の住民税が増額となる可能性があります。また、70歳から74歳の被保険者の方の所得区分は住民税課税所得で判定されるため、社会保険料控除の減額により医療機関などを受診する際の自己負担割合やその限度額が変更になる場合があります。ただし、納付書での支払いの場合、10期分を年内中に納付することも可能です。

## ④ 課税限度額が上がります

	改正前	改正後	比較
医療分	63万円	65万円	2万円
後期分	19万円	20万円	1万円
介護分	17万円	17万円	—
計	99万円	102万円	3万円

	改正前	改正後
医療分	7割 (9,570円)	8.5割 (4,785円)
後期分	5割 (15,950円)	7.5割 (7,975円)
介護分	2割 (25,520円)	6割 (12,760円)
計	なし (31,900円)	5割 (15,950円)

※( )内は軽減後の額の目安

③ 未就学児への軽減  
国民健康保険では、世帯全員所得の合計が基準額以下の世帯について、保険税のうち均等割額と平等割額の7.5・2割を軽減しています。令和4年度からは、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、未就学児の均等割額をさらに2分の1に軽減し、7.5・2割軽減が適用となる場合でも、次のとおり軽減されます。

## ② 納期などの見直し

令和4年度から、1回当たりの納付金額の軽減を図り、納税しやすい環境を整備することを目的として、国民健康保険の普通徴収(納付書または口座振替)による納付回数が増えることにより、これまでと変更はありません。

# 財政計画を 更新しました

新しい計画期間  
令和4年度から  
令和8年度まで

町では「安定した行財政基盤づくり」を推進するため、  
●経費を節約するための工夫  
●預金を増やすための工夫  
●借金を減らすための工夫  
などの取り組みを行っています。

人口減少などにより町税や地方交付税などの歳入が減少していく中、限られた財源を効果的かつ効果的に使用していかねばなりません。

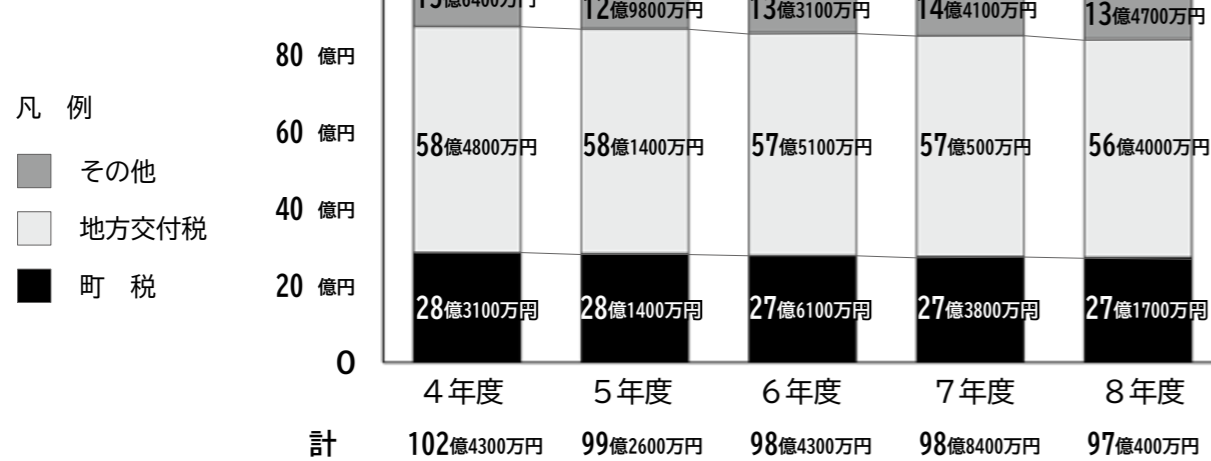
この財政計画は、行政サービスの確に実施していくための指針として策定しました。

問合せ

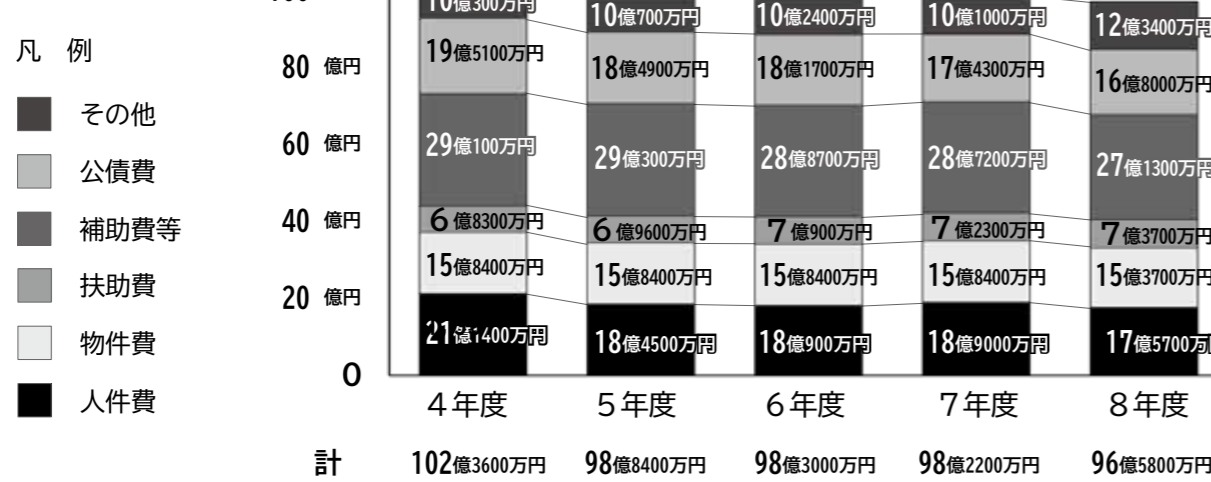
静内庁舎総務課

☎49-0259(直通)

## 歳入の推計



## 歳出の推計



※上記、歳入・歳出のグラフは、普通会計の予算規模から特定財源(国庫補助金などの使い道が決められている財源)を除いた一般財源(町税などの使い道に明確な制限のない財源)をベースに表しています。

## 計画目標

●歳入の減少に対応するため、民間活力の導入や施設の統廃合、増加傾向になりがちなもの積的な削減などにより、歳入の抑制を図り、歳入に見合った歳出となるよう効果的に効果的な財政運営に努めます。

●地方債残高(まちの借金)を減少させるため、新たな地方債発行の抑制や計画的な繰上償還などに努めます。



QRコード  
町公式ホームページ

# 住民税非課税世帯など 臨時特別給付金



QRコード  
町公式ホームページ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対して1世帯当たり10万円を給付しています。

**住民税非課税世帯  
家計急変世帯の方へ**  
1世帯当たり**10万円**を  
給付しています。

対象世帯  
①住民税非課税世帯  
令和3年12月10日時点で、町内に住所を有しており、かつ世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税の世帯  
※生活保護世帯を含みません。なお、当該給付金は収入認定されません。  
②家計急変世帯  
申請時に町内に住所を有しており、新型コロナウイルスの影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税が課税されている方の収入見込額が、住民税非課税となる水準以下まで減少したと認められる世帯

※①および②に該当する世帯であっても、次の場合は対象となりません。  
●世帯全員が住民税を課税されている方(父・母・子など)の扶養になっている世帯  
●①に該当する世帯として給付を受けた世帯に属する方を含む世帯  
支給金額  
1世帯当たり10万円  
申請方法  
①住民税非課税世帯  
3月上旬に給付対象になると思われる世帯に対して「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書(確認書)」を送付していますので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。  
※「令和3年1月1日現在、町内に住所を有しない方

が属する世帯」および「収入の申告をしていない方が属する世帯(税法上の扶養親族になっている場合は除く)」などは、確認書を送付しませんので、要件を満たしていると思われる場合はお問合せください。  
②家計急変世帯  
給付金を受け取るには、申請が必要です。収入などが確認できる資料が必要となりますので、詳しくはお問合せください。

申請期限  
①住民税非課税世帯  
5月31日(火)  
②家計急変世帯  
9月30日(金)  
提出先(問合せ)  
静内庁舎福祉課  
☎49-0286(直通)

## 室蘭地方気象台の 電話対応

平日(8時30分から17時15分)  
●胆振・日高地方の天気予報や気温など

☎0143-22-3227

●見学や講演依頼、気象資料の閲覧、気象証明・鑑定

☎0143-22-4249

●右記以外のもの

☎0143-22-2598

夜間・土・日・祝日

●天気予報など(自動音声)

☎0143-22-0109

問合せ

室蘭地方気象台  
☎0143-22-4249

## 静内川上流ダムからの 放流時のお知らせ

ほくでんでは、静内川上流の春別ダムおよび双川ダムから河川に放流する際、スピーカーから「上流ダムからの放流開始と安全な場所への移動」についてお知らせしますので、直ちに安全な場所に移動してください。

問合せ  
ほくでん静内水力センター  
☎42-0429

## 募集

### 町有地の売り払い

町では、町有地の売り払いを実施しています。  
応募資格や必要書類などは、契約管財課窓口で案内書を配布します。  
売り払い相手の決定は、初回締め切りを5月6日とし、以後毎週金曜日に締め切り契約者を決定します。なお、応募者が複数の場合は抽選とします。

所在地	公募面積	売却価格
静内山手町4丁目8番1	333.70㎡	4,605,060円
静内中野町3丁目52番13	343.89㎡	2,957,454円
静内中野町3丁目52番19	330.81㎡	2,878,047円
静内柏台49番	2,054.71㎡	17,465,035円

※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

応募先(問合せ)  
静内庁舎契約管財課  
☎49-0276(直通)

### 廃校舎の利活用

町では、統廃合により閉校となった校舎などを売却し、地域の活性化に活用する事業者を募集しています。  
なお、土地・建物の一括購入の場合に限り、建物(校舎・住宅)は無償譲渡とし、土地価格のみで売却します。ただし、測量費用は購入者負担となります。  
売り払い相手の決定は、随時、先着順で月単位で受け付けし、毎月末に応募を締め切り契約者を決定します。  
応募資格や必要書類など、詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

応募先(問合せ)  
静内庁舎契約管財課  
☎49-0276(直通)



旧梶舞小学校  
19,942,267円  
(参考価格)

旧春立小学校  
1,723,120円  
(参考価格)

## 各種委員の公募

名称	新ひだか町教育行政事務評価委員会	新ひだか町社会教育委員
所掌事項	●教育委員会の事務の管理について、点検および評価を行うこと ●教育委員会の事務の執行の状況について、点検および評価を行うこと など	●社会教育に関する諸計画を審議および立案すること ●教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること ●職務を行うために必要な調査研究を行うこと など
会議回数	年2回程度	年3回程度
任期	2年(令和4年7月1日~令和6年6月30日)	
報酬など	【委員報酬】会議1回当たり2,800円、【費用弁償】自宅から会場までの距離などに応じて支給	
募集人数	各2人	
応募条件	●年齢18歳以上であること ●教育行政について、関心および熱意があること ●町民になってから3か月以上が経過していること ●複数の審議会などの公募委員に所属していないこと	●年齢18歳以上であること ●社会教育(生涯学習、青少年・高齢者・家庭教育、芸術郷土文化、図書および体育事業)について、関心および熱意があること ●町民になってから3か月以上が経過していること ●複数の審議会などの公募委員に所属していないこと
応募方法	応募申込書(担当課窓口および町公式ホームページ上で配布)に必要な事項を記入のうえ、提出願います。 ※必要事項の記載がない場合は、受け付けできないことがあります。	
応募先	〒056-0014 新ひだか町静内古川町1丁目1番2号 教育委員会教育部管理課 ☎49-0088 FAX43-3955 ✉boe-kanri@town.shinhidaka.lg.jp ※郵送、FAX、メールでの提出も可	〒056-0014 新ひだか町静内古川町1丁目1番2号 教育委員会教育部生涯学習課 ☎42-0075 FAX42-2562 ✉boe-syakaikyoku@town.shinhidaka.lg.jp ※郵送、FAX、メールでの提出も可
締め切り	5月31日(火)まで(消印有効)	
その他	応募多数の場合は、面接により選考を行います。なお、必要に応じてあらためて通知します。	

生活支援ハウス  
「きずな」入居者

募集部屋数

1室(単身用)

対象者

町内にお住まいの60歳以上で、自炊および日常生活において自立できる身体状況の方であり、町税などを滞納していない方  
※確実な保証能力のある身元引受人2人(1人は原則町内在住者)が必要です。  
施設概要/全室個室でオール電化。キッチン、電磁調理器、トイレ、ユニットバス、電気温水器完備  
※緊急通報装置接続のため固定電話が必要になります。

利用料金

月額24,000円  
36,000円

※11月から3月までは暖房料3,000円を加算します。  
※料金は、前年の収入状況などで変わります。  
※各居室の生活に要する費用(電気料、上下水道料など)は別途負担となります。

応募先(問合せ)

指定管理者 有限会社きずな  
☎43-32556

マイナンバーカード  
夜間・休日窓口(5月)

町では、マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設しています。  
なお、平日も役場担当窓口で受け取れます。5月の開設日は次のとおりです。

【静内庁舎開設日】  
●夜間 17日(火) 19時30分まで  
●休日 8日(日)、22日(日) 10時00分～15時00分

【三石庁舎開設日】

●夜間 17日(火) 19時30分まで  
●休日 22日(日) 10時00分～15時00分

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

【静内庁舎開設日】

●夜間 17日(火) 19時30分まで  
●休日 8日(日)、22日(日) 10時00分～15時00分

【問合せ】 静内庁舎生活環境課 ☎49-0290(直通) 三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

介護予防  
サポーター  
養成講座

町では、介護予防に興味のある方や介護予防の運動に取り組みたい方を対象に介護予防サポーター養成講座(基礎講座とスキルアップ講座)を開催します。

養成講座を受講し、介護予防サポーターとして登録すると、ご自身が所属されている自治会や老人クラブなどの集いの場で、介護予防の基礎知識や運動方法を紹介することが出来ます。さらに、その場に健康運動指導士に来ていただくことができます。  
ご自身や周りの方の健康づくりのために、介護予防サポーターになりませんか。

対象者	介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない方 自治会や老人クラブの集いの場で介護予防の運動に取り組みたい方					
と き	コースA、Bのいずれかをお選びください(講座の内容は同じです)					
	コースA(10時00分～12時00分)			コースB(10時00分～12時00分)		
	5月19日(木)	5月31日(火)	6月7日(火)	5月24日(火)	6月1日(水)	6月15日(水)
	6月30日(木)	7月12日(火)	7月21日(木)	7月5日(火)	7月13日(水)	8月9日(火)
ところ	公民館 2階大集会室					
内 容	歩行機能の衰えを防ぐために、身体のバランス機能を高める筋力アップの運動として、ストレッチ体操を行うほか、歯や栄養などに関するミニ講話を行います。					
定 員	各コース 25人					
講 師	健康運動指導士 長谷川 拡介氏、西村 真有美氏					
持ち物	飲み物(水分補給用)、動きやすい服装と靴					
参加費	1回 100円(保険料・資料代)					
その他	持病のある方は、主治医にご相談のうえ、申し込みください。					

●受付開始  
4月28日(木)から ※先着順  
●申し込み  
新ひだか町社会福祉協議会  
☎43-3121(土、日、祝日を除く)

消防ポンプ  
自動車の  
売り払い

日高中部消防組合消防署では、消防ポンプ自動車を売り払いますので、見込みあり参加を希望される方は、次のとおり申し込みください。

最低見積価格  
38,000円(消費税は含まれていません)



消防ポンプ自動車 CD-II型(旧3号車)  
・初度登録年月 昭和62年2月12日  
・車検満了日 令和4年3月8日(一時抹消登録済)  
・走行距離 17,265km(4月現在)

参加資格

- 次のいずれかに該当する方
- 町内に住所を有する方
- 町内に本店・支店・営業所を設置している法人または事業者

参加受付期限

5月6日(金)17時00分まで

申込方法

郵送、ファックスまたは持参のいずれかで申し込みください。

※申込用紙は、消防署および三石支署での受け取りか、または日高中部消防組合ホームページからダウンロードできます。

特記事項(不具合箇所)

- ①エンジン老朽化により、走行中はマフラーから白煙が常時確認される。
- ②冬期間はポンプ内に結露が発生し、揚水不可(冬期間以外は揚水可能)。
- ③排油用の貯留槽が装備されていないため、真空ポンプ作動時には、車外へ常時排出される。

問合せ

〒056-0005  
静内こうせい町2丁目1番1号  
日高中部消防組合消防署  
☎45-0040

町職員

- ライディングヒルズ静内乗馬指導員(会計年度任用職員)

採用人数

1人

採用年月日

6月1日(予定)

勤務内容

乗馬指導および厩務作業

勤務時間

交代制により7時間45分

月額給与

154,900円(※通勤手当(片道2km以上)など有り)

応募資格

- ①高校卒業以上の学力を有する健康な方
- ②乗馬経験者
- ③普通自動車免許(AT限定不可)を有し、自家用車で通勤可能な方

応募書類

- ①履歴書(自筆・顔写真貼付)
- ②最終学歴の卒業証明書
- ③運転免許証および資格証明書の写し

締め切り

5月10日(火)(消印有効)

試験期日/別途通知する日

第59回しずない桜まつり

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、次のとおり開催します。  
と き 4月30日(土)～5月5日(木)  
ところ 二十間道路桜並木 イベント広場の出店 祭り期間中

試験内容/面接試験

応募先(問合せ)  
〒056-0011  
静内真歌7番1  
ライディングヒルズ静内  
☎42-1131

主な感染防止対策

- マスク着用の厳守、手指消毒の徹底
- 二十間道路全域の飲食禁止(車内は除く)
- イベント(お土産)広場内の一方通行
- 開会式やステージイベント、龍雲閣一般開放の中止

問合せ

静内庁舎まちづくり推進課  
☎49-0294(直通)

# 広告募集

町では、民間企業などが町有資産などに広告を掲載することにより、町の新たな自主財源を確保し、地域経済を活性化することを目的に、町広報紙や町公式ホームページ、町有資産への広告を掲載する企業などを次のとおり募集しています。詳しくはお問合せください。

## 掲載媒体

### 町広報紙



- ① 縦 4.5cm × 横 18.2cm
- ② 縦 13.0cm × 横 9.0cm
- ③ 縦 13.0cm × 横 18.2cm
- ④ 縦 26.8cm × 横 18.2cm

### 町公式ホームページ



- ⑤ 縦 60ピクセル × 横 120ピクセル

### 静内庁舎1階ロビー掲示版

### 総合町民センター1階ロビー掲示版



- ⑥ B2サイズ以内

### 公民館正面玄関



- ⑦ B2サイズ以内

### 公民館正面玄関側階段蹴上げ

### 公民館事務室側階段蹴上げ



- ⑧ 縦 16.0cm × 横 232.0cm

### 古川公園野球場内フェンス



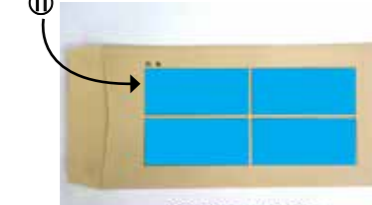
- ⑨ 縦 100.0cm × 横 200.0cm

### 公用車後部座席ドア外側



- ⑩ A3サイズ以内

### 長3号封筒裏面



- ⑪ 縦 3.9cm × 横 8.5cm

## 広告の材質

ポスター、剥離しやすいシールなど※所管課と協議する場合があります。

## 掲載期間

年度の末日までの月単位※長3号封筒は使い切るまで

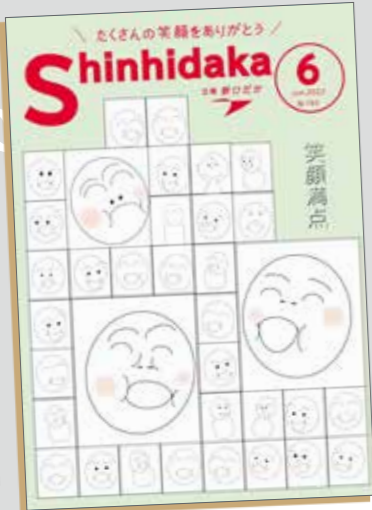
## 問合せ

静内庁舎企画課  
☎49-0269(直通)

# みんなの笑顔で大募集

「広報新ひだか」の

# 表紙を SMILE で いっぱい にしよう!



作品例

あなたの撮った笑顔の写真が「広報新ひだか6月号」の表紙になります。皆さんの笑顔の写真で広報の表紙をいっぱいにしませんか。年齢制限はありません。応募要項を参照して、ぜひご応募ください。

## 募集要項

**応募方法** 撮影した写真を下記メールに添付して、投稿者の氏名、住所、年齢、電話番号、被写体の氏名を書いてご応募ください。

**応募先アドレス**

☐ kouhou@town.shinhidaka.lg.jp



**テーマ** 笑顔

**応募条件** 被写体が新ひだか町在住の人

**応募期間** 5月6日(金)まで

### 注意事項

- 被写体の人の了承を得てご応募ください。
- 写真は縦で撮ってください。

- 1枚につき被写体は1人をお願いします。
- 特殊効果や文字の挿入など、画像加工した作品は掲載できません。
- 作品例のようにアップで撮影してください。
- 掲載時の大きさや位置などは選べません。
- 写メールでの応募や直接写真をお持ちいただいてもかまいません。
- 1人で何点でも応募できますが、掲載については被写体1人につき1枚となります。
- 応募多数などの場合は、掲載できない場合がありますので、ご了承ください。
- 提出された作品データは返却できません。

【問合せ】 静内庁舎企画課 ☎49-0269

## インボイス制度説明会

浦河税務署では、インボイス制度・軽減税率制度説明会を次のとおり開催します。希望される方は、開催日の2日前までにお申し込みください。

とき  
● 5月20日(金)  
● 6月17日(金)  
13時30分～14時30分

問合せ(ところ)

浦河税務署 ☎0146-22-4133

## JICA海外協力隊

独立行政法人国際協力機構では、JICA海外協力隊「青年海外協力隊、海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、シニア海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊」の2022年春募集の応募受付を5月20日から6月30日までの期間行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

## 問合せ

JICA海外協力隊募集事務局  
☎045-410-8922



## 調理師試験

とき/8月25日(木)

13時30分～16時00分

ところ/苫小牧市

受験資格/多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院などの施設または食品衛生法による飲食店営業、魚介類販売業もしくはそうざい製造業を掲げる営業において令和4年5月20日までに2年以上の調理の業務に従事した方 ※パートまたはアルバイトの方は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限りです。

受験科目/食文化概論・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学および調理理論  
願書受付期間  
5月9日(月)～20日(金)

願書配布・受付場所

静内保健所

## 提出書類

- ① 調理師試験受験願書
- ② 調理師試験受験者数理解方ド

受験手数料/6,900円  
(北海道収入証紙)

## 問合せ

静内保健所  
☎42-0251

# まなびの広場

## 乗馬教室

● 町民子ども乗馬体験教室  
とき 5月7日(土)、21日(土)  
10時00分～11時30分  
対象者／町内にお住まいの原則6歳以上中学3年生以下の乗馬初心者  
定員／各2人(先着順)  
参加料／630円(用具代含む)

● 町民子ども厩務作業および馬の手入れ体験教室  
とき 5月7日(土)、21日(土)  
13時30分～14時30分  
対象者／町内にお住まいの原則6歳以上中学3年生以下の方  
定員／各4人(先着順)  
参加料／無料

定員／各2人(先着順)  
参加料 1,270円(用具代含む)

● 町民厩務作業および馬の手入れ体験教室  
とき 5月14日(土)、28日(土)  
13時30分～14時30分  
対象者／町内にお住まいの16歳以上の方  
定員／各4人(先着順)  
参加料／無料

● 町民レディース乗馬体験教室  
とき 5月17日(火)、24日(火)、31日(火)  
13時30分～15時00分  
対象者／町内にお住まいの16歳以上の女性で、原則3回全て参加できる乗馬初心者  
定員／各2人(先着順)  
参加料／3,810円(用具代含む)※3回分

問合せ(ところ)  
ライディングヒルズ静内  
☎42-1131

## 水泳教室

● 第1期レベルアップ  
スイミング  
とき 5月12日(木)、17日(火)、19日(木)  
24日(火)、26日(木)  
10時00分～11時30分  
対象者／町内にお住まいの成人で、クロールで25m以上泳げる方  
定員／10人(先着順)  
内容／クロールの泳力アップと技術指導  
参加料／1,250円  
受付開始 4月28日(木)9時30分から

● 第1期水中ウォーキング  
とき 6月2日(木)、7日(火)、9日(木)  
14日(火)  
10時30分～11時30分  
対象者／町内にお住まいの成人  
定員／10人(先着順)  
内容／水中ウォーキングを中心とした、水中運動の実技指導  
参加料／1,000円  
5月18日(水)9時30分から  
問合せ(ところ)  
静内温水プール  
☎42-6322

● 第1回水泳指導者研修会  
とき 5月12日(木)  
14時00分～15時30分  
対象者／町内にお住まいの成人で、水泳指導に興味のある方  
定員／10人(先着順)  
内容／初心者に対する水泳指導法の実技指導  
参加料／無料  
受付開始 4月28日(木)9時30分から

本のタイトルをしりとりしよう!  
5冊読んだら、プレゼントがあるよ♪

### どくしよしりとり

期間 4月23日(土)～5月15日(日)

【問合せ】 図書館本館 ☎42-4212  
図書館三石分館 ☎33-2051

6月1日は電波の日  
総務省では、6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。  
総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談はお問合せください。  
問合せ  
総務省北海道総合通信局  
☎011-737-0099

申し込み不要・入場無料

### ゴールデンウィーク上映会

とき 5月7日(土) ※2回上映  
①10時30分～ ②13時30分～

ところ 図書館本館 多目的集会室

作品 マイメロディの赤ずきん キキとララの青い鳥

【問合せ】 図書館本館 ☎42-4212

## 4月の図書

## 新着情報

### ● 本館 新着情報

- 無明(警視庁強行犯係・樋口顕)／今野敏
- 人面島／中山七里
- 古本食堂／原田ひ香
- 我と来て遊べや親のないう雀 小林一茶句集
- 浅草キッド／ビートたけし
- 現代思想入門(講談社現代新書)
- 障がいのある子の就学・進学ガイドブック
- 「天気が悪いと調子が悪い」を自分で治す本
- エダマメ(NHK趣味の園芸 12か月栽培ナビ)
- パーフエクト種牡馬辞典 2022-2023
- ドラゴン最強王図鑑(児童書)
- アフガニスタンのひみつ(絵本)

### ● 三石分館 新着情報

- 心臓／石田衣良
  - 幸村を討て／今村翔吾
  - 刑事弁護士／薬丸岳
  - 手放す練習
  - 四国23(まつぶるマガジン)
  - THERFフルーツブック
  - ニューエクスプレスプラス
  - タミル語
  - 香君 上・下／上橋菜穂子(児童書)(本館・分館)
- 問合せ  
図書館本館 ☎42-4212  
図書館三石分館 ☎33-2051



新ひだか町図書館  
休館日  
5月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)～27日(金)、30日(月)

## 成年年齢の引き下げ

約140年ぶりに成年の定義が見直され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年年齢引き下げで、変わることで変わらなことを紹介します。詳しくは、政府広報オンラインホームページをご覧ください。



18歳(成年)になったらできること	20歳にならないとできないこと(これまでと同じ)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親の同意がなくても契約できる 携帯電話の契約、ローンを組む、クレジットカードを作る、一人暮らしの部屋を借りる など</li> <li>● 10年有効のパスポートを取得する</li> <li>● 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許の国家資格を取る</li> <li>● 結婚 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられた</li> <li>● 性同一性障害の人が性別の取り扱いの変更審判を受けられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飲酒をする</li> <li>● 喫煙をする</li> <li>● 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う</li> <li>● 養子を迎える</li> <li>● 大型・中型自動車運転免許の取得</li> </ul>

## 北海道広報コンクールに入選しました

広報広聴技術研究会実行委員会が主催する「第68回北海道広報コンクール」が開かれ、令和3年1月から12月に発行された広報紙や広報写真などが各部門に59団体(112点)が応募し、広報写真一枚写真部門において、広報新ひだかの令和3年7月号表紙写真が入選しました。

日ごろからご協力いただいている皆さんに心から感謝するとともに、これからも愛読していただけるよう、分かりやすく親しみやすい広報紙づくりに努めてまいります。

問合せ  
静内庁舎企画課  
☎49-0269(直通)



取材協力していただいた  
桜丘小学校の皆さん  
ありがとうございました。